

大津市立幼稚園における3年保育実施の年次計画・

大津市立幼稚園規模適正化に向けた実施計画

～ 子どもたちにとって望ましい幼児教育・保育の環境を整えます ～

1. 3年保育実施の年次計画

(1) 計画の方向性

希望するすべての3歳児が幼児教育を受けられる環境を整えます。

市立幼稚園の規模適正化に向けた再編に先駆けて、順次、全市立幼稚園で3年保育を実施します。

(2) 年次計画概要

平成29年度 【9園】	志賀北、志賀南、仰木、仰木の里、雄琴、日吉台、坂本、逢坂、大津
平成30年度 【8園】	伊香立、真野北、真野、比叡平、田上、上田上、青山、瀬田南
平成31年度 【9園】	堅田、仰木の里東、唐崎、藤尾、長等、晴嵐、石山、大石、瀬田東
平成32年度 【8園】	下阪本、志賀、平野、膳所、富士見、南郷、瀬田、瀬田北

【※1】3歳児に係る幼稚園選択制は、3年保育実施園の相互間のみ可能とします。

(未実施園の学区から実施園への通園は不可とします。)

【※2】伊香立幼稚園及び藤尾幼稚園については、現在、合同保育中であり、別途、民間施設への移行を検討します。

2. 規模適正化に向けた実施計画

(1) 計画の方向性

少子高齢化等の影響により、園によって集団規模が小さくなり、色々な友だちと思いを伝え合ったり、協同する経験が不足するという課題から、一定の集団形成を確保するため、市立幼稚園の規模適正化を図ります。

望ましい
適正規模

【1学級の園児数】 4歳児 20人以上
5歳児 25人以上
【各学年の学級数】 2学級以上

(2) 再編基準

幼児期の生活にふさわしい環境を保障するために、再編基準を下記のとおりとします。

3年保育の実施後、4歳児の園児数が3年連続して、適正規模である20人を下回った場合は、近隣の幼稚園との再編を行います。

※ただし、地理的条件から、比叡平幼稚園、大石幼稚園は、当面、再編の対象外とします。

【通園方法】

再編にあたっては交通用具の使用など、地域の実情に応じた通園支援方法を検討します。